

福島県安全で安心な県づくり推進会議について

1 推進会議開催の目的

県民の安全と安心を確保するため、県、市町村、県民、事業者、地域活動団体等が、相互に連携、協力して、県づくりを推進していくことを柱とする、「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」を平成20年12月に制定し、安全安心に向けた施策を推進してきたが、東日本大震災及び原子力発電所の事故により、本県を取り巻く社会情勢は大きく変化した。

大震災の発生から5年が経過し、「集中復興期間」から、新たな「復興・創生期間」を迎えようとしている今、広く県民からの意見を伺い、安全で安心な県づくりの取組をさらに進めていくために推進会議を開催する。

2 推進会議の役割

- (1) 安全で安心な県づくりの推進に関して、意見及び助言を行う。
- (2) 「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画」の改定に関して意見及び助言を行う。

(参考)

これまでの経過

平成20年12月24日

「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」公布(平成21年4月1日施行)

平成21年8月19日

福島県安全で安心な県づくり推進会議の委員を委嘱(平成21～22年度)

平成22年3月

「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画(H22～26年度)」策定

平成23年3月11日

東日本大震災

平成25年3月

「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画(H25～32年度)」改定